

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「元気なまち、くらしよし、未来へ！」まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県倉吉市

3 地域再生計画の区域

鳥取県倉吉市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、昭和 30（1955）年の 59,078 人をピークに減少が続いたものの、昭和 50（1975）年から増加に転じ、昭和 60（1985）年には 57,306 人となり、その後は減少しつづけ、平成 27（2015）年は 49,044 人となった。住民基本台帳によると令和 7（2025）年 9 月末時点において 43,159 人になっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 22（2040）年には、36,573 人、令和 32（2050）年に 32,042 人になると推計されている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口（0～14 歳）は、昭和 25（1950）年の 19,986 人をピークに減少し、昭和 45（1970）年から昭和 60（1985）年にかけて 12,678 人から 12,181 人と横ばいとなったものの、平成 2（1990）年からは一貫して減少し、平成 27（2015）年は 6,208 人となり、令和 22（2040）年に 3,845 人、令和 32（2050）年に 3,494 人になると推計されている。

生産年齢人口は昭和 55（1980）年に 37,580 人をピークに減少しつづけ、平成 27（2015）年は 27,190 人となり、令和 22（2040）年に 17,902 人、令和 32（2050）年に 14,628 人になると推計されている。老年人口（65 歳以上）は、昭和 25（1950）年に 3,649 人になって以降増加し続け、平成 27（2015）年は 15,488 人となり、その後、令和 2（2020）年の 16,102 人をピークに減少に転じると見込まれ、令和 22（2040）年に 14,826 人、令和 32（2050）年に 13,920 人になると推計されている。

自然増減の推移をみると、平成 7（1995）年の自然減 16 人になって以降は自然減が続き、令和 5（2023）年は自然減 498 人となっている。

合計特殊出生率をみると、昭和 58（1983）年～昭和 62（1987）年では 1.95 だったが、平成 15（2003）年～平成 19（2007）年の 1.58 まで大きく減少した。平成 20（2008）年～平成 24（2012）年以降は緩やかに回復し、平成 25（2013）年～令和元（2019）年には 1.71 となったが、令和 2（2020）年のコロナ禍により減少に転じ、令和 5（2023）年には 1.58 となっている。

社会増減の推移をみると、昭和 50（1975）年の社会減 155 人になって以降は年により増減はあるものの社会減が一貫して続き、令和 5（2023）年は社会減 255 人となっている。

このように、本市では、死亡が出生を上回る自然減に加え、転出が転入を上回る社会減の状態が恒常的に続いており、人口減少・少子高齢化のより一層の深刻化が懸念される。特に社会減は、将来の労働力や親世代となる若年層、特に女性の継続的な市外流出が最大の要因となっている。

また、年齢階級別純移動数の時系列分析からも、高校卒業を機に進学や就職する若者（15～24 歳）の転出超過が最も大きく、その後、大学卒業後の年代（20 代前半～30 代前半）においても、ほとんど市外から戻ってきていない（Uターンが進んでいない）ことが確認される。この若者・女性の継続的な流出は、出生数の減少を招く悪循環を生み出し、地域社会の持続可能性に関する構造的リスクとなっている。

人口規模の縮小と生産年齢人口の急激な減少は、地域経済の担い手不足、社会保障への負担増に直結し、地域の活力低下や生活機能の喪失という、市の根幹に関わる深刻な危機を招く。こうした喫緊の課題に対し、人口減少傾向を最小限に止める対策をとることが最優先の責務である。

本市は、若者・女性の成長と活躍を持続可能な地域社会構築に不可欠な要素ととらえ、若者・女性の流出を食い止め、「倉吉を選びたい」と思えるような環境をつくるため、定着を阻む構造的な障壁を打破し、【「若者と女性に選ばれる倉吉」の実現に向けた環境づくり】に集中的に取り組み、人口減少を抑制し、地域社会の機能（都市機能、地域コミュニティ等）を維持し、市民一人ひとりが希望を持って住み続けることができるまちづくりを進め、地方創生やまちの活性化を図る。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 稼ぐ力を高め、未来を切り拓く「しごと」と「ひと」の創出
- ・基本目標 2 若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せるまちの実現
- ・基本目標 3 全ての世代が自分らしく輝き、安心できる「くらし」の創造
- ・基本目標 4 デジタル等の新技術も活用した持続可能な「住みよい」まちづくり

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内総生産（百万円）	175,319	185,000	基本目標 1
イ	年間移住者数（人）	353	400	基本目標 2
ウ	「倉吉市に住みたい」と思う人の割合（%）	74.5	78.0	基本目標 3
エ	倉吉市での生活に満足している人の割合（%）	59.5	68.0	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

倉吉市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 稼ぐ力を高め、未来を切り拓く「しごと」と「ひと」の創出事業
- イ 若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せるまちの実現事業
- ウ 全ての世代が自分らしく輝き、安心できる「くらし」の創造事業
- エ デジタル等の新技術も活用した持続可能な「住みよい」まちづくり事業

② 事業の内容

- ア 稼ぐ力を高め、未来を切り拓く「しごと」と「ひと」の創出事業
倉吉の強みを活かし、地域経済の高付加価値化を図るとともに、デジタル技術を活用した産業構造の転換を推進する。地域内外の多様な人材と企業による新たな価値を創造し、柔軟で多様な働き方を実現することで、若者・女性に選ばれる魅力ある「しごと」と、それを担う「ひと」の活力を生み出し、地域経済の持続可能な発展を目指す。
これらの取り組みを通じて、地域経済の活性化と持続的な発展を実現し、「市内総生産」の維持・増加を目指す。

【具体的な事業】

- ・多様な担い手の育成と確保
- ・良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発
- ・地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大
- ・経済環境の変化への対応と生産性の向上
- ・地域資源を活かした観光コンテンツの充実
- ・質の高い「おもてなし」と受入環境の整備
- ・企業誘致の推進
- ・市内企業における働き方改革支援
- ・企業の経営基盤の強化・安定化に向けた支援
- ・創業の促進に対する支援
- ・中心市街地の活性化
- ・市内企業における働き方改革支援 等

- イ 若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せるまちの実現事業
地域の未来を担う人材の育成と地元定着意欲の醸成を強化し、「ここで働きたい、暮らしたい」「地元の高等教育機関（大学等）で学びたい」と、多様な人々から選ばれる環境を整備する。

市内企業の人材確保支援や移住定住支援を推進し、地域内外の多様な「ひと」の流れを創出する。移住者だけでなく、倉吉に関わりたい人が増える仕組みづくりとして、「関係人口」の創出・拡大や戦略的な情報発信に取り組む。広域連携による人の行き来を活発化させ、観光資源の魅力向上により新たな活力を生み出す。

これらの取り組みを通じて、若者・女性をはじめとする多様な「ひと」を引き寄せ、選ばれるまちづくりをすすめて、将来にわたって活力ある地域社会を維持することにつなげるため、「年間移住者数」の維持・改善を目指す。

【具体的な事業】

- ・市内企業が求める人材育成支援
- ・市内企業の認知拡大と人材確保支援

- ・ I J Uターンの促進と伴走支援の充実
- ・ 関係人口の拡大
- ・ 受入体制整備と定着支援
- ・ 戦略的な情報発信の強化
- ・ 戦略的な情報発信とマーケティング強化
- ・ 関係団体等との連携による交流人口の拡大 等

ウ 全ての世代が自分らしく輝き、安心できる「くらし」の創造事業

多様な価値観が尊重され、全ての人がいきいきと活躍できる社会の実現を目指し、ライフステージの変化によらず意欲に応じて活躍できる環境を整備する。学びとキャリア形成の機会を広げるとともに、多世代が交流し互いに支え合える地域コミュニティを再生・強化する。都市機能と自然が調和する生活環境を維持し、誰もが質の高い「くらし」を享受できる、安心と活気に満ちたまちを創造する。

市民一人ひとりが生涯にわたって住み続けたいと思えるまちを実現するため、「倉吉市に住み続けたい」と思う人の割合を増やすことを目指す。

【具体的な事業】

- ・ 地域における男女共同参画の促進
- ・ 職場における男女共同参画の促進
- ・ 切れ目のない子育て支援体制の構築
- ・ 仕事と家庭、子育ての両立支援
- ・ 学習機会の提供と人材育成
- ・ 学びやすい環境の整備
- ・ 職場における男女共同参画の促進
- ・ 地域課題の解決に取り組む地域活動に対する支援
- ・ 自治公民館の安定的運営に対する支援
- ・ 都市と自然が調和する住みよい地域の形成
- ・ 都市の魅力と利便性を高める拠点の充実 等

エ デジタル等の新技術も活用した持続可能な「住みよい」まちづくり事業

デジタル等の新技術を重要な要素とし、行政サービスの高度化により、市民生活の利便性を向上させ、様々な地域課題の解決を図る。地域住民の移動手段を確保し、公共交通ネットワークの維持・最適化を推進する。安全・安心なまちづくりに向けた強靱な防災体制を整備するとともに、地域の自然エネルギーを積極的に活用し、脱炭素化と持続可能性を追求し、未来の世代へ引き継ぐ「住みよい」まちを実現する。

これらの取り組みにより、デジタル等の新技術も活用しながら、若者・女性に選ばれる利便性が高く安全・安心で環境にも配慮した持続可能な「住みよい」まちの実現に向けて、「倉吉市での生活に満足している人の割合」を増やすことを目指す。

【具体的な事業】

- ・ 自治体DXの推進

- ・ 広報活動の推進
- ・ 効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの再構築
- ・ 利用環境の整備・充実
- ・ 災害リスクの周知及び早期避難の重要性の啓発
- ・ 「自助」「共助」の重要性の普及啓発
- ・ 住民の主体的な防災活動の支援
- ・ 緊急避難場所及び避難所の確保及び環境整備
- ・ 公共施設の温室効果ガスの削減
- ・ 脱炭素社会の実現に向けた地域モデルの構築 等

※なお、詳細は第3期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1,000,000 千円（令和8（2026）年度～令和12（2030）年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に産学官等の関係者や関係分野の外部有識者で構成する会議体において、PDCAサイクルにより取組状況を点検・検証し、必要な対策の追加や改善を実施する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8(2026)年4月1日から令和13（2031）年3月31日まで

6 計画期間

令和8(2026)年4月1日から令和13（2031）年3月31日まで